

ざいます。何か子育て支援の方か何か、私ももう一度勉強しますけれども、加美町は 5,000円
だけれども、岩出山町は1万円なんだよという、そのことも何かお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） 最初の乳幼児医療の助成の関係ですけれども、国は関係ありません。ゼロ歳、1歳、2歳児までは、県とその町村が2分の1ずつ負担して補助しています。国は関係ないです。

それから、5,000円、1万円というのは、ちょっと何のことだかわからないんですけれども、児童手当もここは5,000円で、3人目以降は1万円やってますし、あと特別にやってるのかどうか、その辺は中身わからないとちょっと答えようがありません。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号加美町乳幼児及び心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号加美町乳幼児及び心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第20号 加美町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（米木正二君） 日程第19、議案第20号加美町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第20号加美町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

本案件は前議案同様国民健康保険利用者についても、子育て支援及び少子化対策の一環として外来診療分と入院費分に係る医療費について、小学1年生まで助成対象とするため、条例を改正するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

て、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号加美町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第20号加美町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20 議案第21号 加美町農林産物直売施設条例の一部を改正する条例について

○議長（米木正二君） 日程第20、議案第21号加美町農林産物直売施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第21号加美町農林産物直売施設条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

本案件は平成15年度林産経営構造対策事業として整備を進めております特用林産物活用施設（山の幸センター）であります。3月25日に完成することに伴い、現在の農林産物直売施設（土産センター）に、山の幸センターを加えて、加美町農林産物直売施設として設置するための条例改正であります。なお、管理運営につきましては、現在土産センターを委託しておりま

す農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会に、条例施行後早急に委託する予定として
いるものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、
提案理由の説明といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。25番新田博志君。

○25番（新田博志君） この問題につきましては前にも聞いたことがありますけれども、とりあ
えず建物の外から見ると大体倍以上にふえるんですかね。かなり大きな建物になるみたいなん
ですが、前に聞いたときに実質ほかの町の旧宮崎、中新田の方で入りたいという方がいたら入
れるんでしょうかというような話のときに、原則的に入れますという話だったんですが、その
後小野田の方たちに聞くと「まあ難しいんじゃないか」という話もございましたので、こうい
うところで改めてはっきりお聞きしておくんでありますが、要するにこの条例を見ますと、第
6条に「直売組織の加入者は原則としてその加入をもって土産センターの利用を許可されたも
のとする。」と書いてありますね。ただ、町長の許可を受ければその限りではないと思うんで
ありますが、要するに委託ということになりますと、実質例えば旧宮崎、旧中新田の方が「や
りたいんですけれども」というときに、果たしてかなうものなんだろうというその辺のこ
とをはっきりさせていただきたいと思うわけであります。その辺についてお答え願いたいので
すが。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） 町の条例につきましては、現在別表の中で、手数料、使用料でござ
いますが、町内利用者5%、町外利用者、販売高の10%というような規定で条例に制定いたし
ております。これは従来から変わっておりません。この利用者というのは、あくまでも町では
この規定をしているだけで、町内というのは当然のことながら加美町全体でございます。町の
条例ですね。ただ、ここで問題になってきますのが、平成14年10月1日にやくらい土産センタ
ーをさんちゃん会に管理を委託しております。当然管理を委託するものですから、相手方であ
るさんちゃん会の規定、あといろいろなそれらに倣う必要があるという形になります。さんち
ゃん会の会員の利用ですね。それから、さんちゃん会の規定の中に、組合員利用と員外利用と
いうような形で規定されています。それは町の規定じゃなくて、さんちゃん会の規定。さんち
ゃん会は農事組合法人やくらい土産センターと、これもいろいろあったんですが、はっきりと
いうことなのでちょっと補足させていただきたいんでござりますが、当初農業法人ということ
で、有限会社、株式会社いろいろ検討したんですが、有限会社の場合は50名までと、当時から

190名の会員がいたものですからできなかったと。株式会社では1,000万円以上の出資金、いろいろあって、農事組合法人を選択したと。ですから、当時190名ほどいた会員が組合の委託と同時に、農事組合法人の設立と同時に、反対に20名くらいの方が員外利用者に回った経過がございます。前からやっていた方ですね。ですから、手数料につきましても5%ということで、員内利用者、員外利用者、一切手数料5%として書いておりません。ですから、組合はただ出資金を3万円出したという農協法の規定に基づいてやってますけれども、まだ発言の場が権利がないというような形で分かりますけれども、いろいろそれは設立のときに問題があったんですが、そういう形になっています。

あと問題は、定款の中で、農事組合法人の場合は、現在いる組合員の地域の範囲の最小の範囲をもって規定しなさいという形で、14年設立当時小野田地域にしか組合員は当然いなかったもんですから、現在の定款が加美町小野田地域をもって組合員とするという形で規定しております。ですから、それは定款を変更して加美町全体に使えればいいんですけども、ですから問題は員内利用でも員外利用でも、町の規定上利用については条例上何ら問題ないと。むしろさんちゃん会等とも今定例会に役場の職員出ているわけですが、いろいろなものを出せるような形で先日の中新田、宮崎地域の方々に山の幸センターの品物ないですかというような会議を持っていますし、そういう形で今回出てくとも思っています。そういう形の規定でございますので、決して説明はしてるつもりですけども、内容を御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） くだいようですけども再度確かめておきますが、要するにいわゆる員外利用というもののでも差別はないと受け取って構わないですね。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） 町長が許可するのは組織に入って認めたものという形で当然管理委託しているもんですから、そういう規定でございますが、町としては区別は全くございません。ただ、さんちゃん会の規定の中で総会の発議権とか出資金とか、そういう形の中で規定は員内と員外で出てくる可能性はあります。組合法人とかそういう関係でですね。当然組合の加入も員外利用も役員会で一応認めていくという形になりますので、そういうところはあるかと思えます。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） もっとわかりやすく答えてほしいんですが、要するに組合員以外の利用

の場合に、組合の中の規定はどうでもいいんです。あそこを利用するときに組合員以外でも差別はないんですねと、そこをはっきりしてください。そこだけです。何でこんなこと何回も言うかといいますと、実は小野田のある一部の方たちに聞いたら、さんちゃん会によそから入ってくるのは難しいんじゃないかという話を伺ったことがあるもんですから、そういうことを聞いておくわけです。町でこのくらいの金を出してつくった施設なんですから、当然町民には使う権利があるはずなんです。それを聞いているわけです。ですから、組合員以外の方でも同じように差別なしで使えるんですねと、そこだけを聞いているわけです。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） 手数料等……（「手数料云々じゃないですよ。手数料は決まってるわけですから、手数料云々じゃなくて」の声あり）利用できます。差別なく利用できます。（「その裏だけとればいいんです」の声あり）

○議長（米木正二君） 38番猪股信俊君。

○38番（猪股信俊君） そのことについて私もちょっと聞いておるんですけども、山菜、そういうものは員外としてパーセントを出して出せると、そのほかの大根とか白菜はそこには出せない、そういうお話を聞いているんです。だから、今の答えはまるで違うんじゃないですか。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） ですから、はっきり一言でと、町の利用状況については全く差別はないと。ですから、結局加美町としてさんちゃん会の規定上の問題で、員外、員内、それは小野田地域だから宮崎地域だから中新田地域だからという規定はないんですが、要するに小野田地域であっても使いたい方が自由にだれでも持っていけるということじゃなくて、だれかやめたら入るとか、そういう形の役員会の決定とかになってきたのは規定上決まっているという形ですので、ただ差別はないということです。当然今現在野菜等については売り上げ関係、土産センターに並べた売り上げ関係等、今までなかなか品数ふえたからすぐだれでもいいという形にはいかないという形はあります。今満杯になっているわけでございますので。ただ、今建築をしています山菜センター、それらの委託品関係、加工品関係、山の幸関係、それらについてむしろ協力をもらいながら進めているということでございます。

○議長（米木正二君） 38番。

○38番（猪股信俊君） そのように今私聞いた後課長が答えたのが、そのようにさんちゃん会に束縛されてると。それで今言ったように、山菜物はこれは員外でよろしいです。ところが、さっき言ったように、そういう野菜物は入れないと。そういうのは確かに説明受けてるんです。

だから、今言ってるように何でも出していいですよ、パーセントを出して、あれは12万円以下だとその会員になれないとか、そういう規定があるわけさ。だから、その辺まだ詳しくはわからないんだけど、なかなか自由勝手に加美町になったからそこに入れるというような条件ではないと思います。そのことを聞いてるんです。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） ですから、町はさんちゃん会に管理委託をしております、これは小野田、宮崎、中新田と同じで、さんちゃん会の規定には旧小野田の人だって従わなければならないということで、年間12万円売らない方は次の年やめてもらうとか、そういう販売規定が細かく決まっています。あと今も売り上げ状況なんかを調べて、スペースやなんかを見ながらやめた人しか減らないとか、それはさんちゃん会の役員会等で一生懸命検討して決めている規定があるわけでございますので、その規定には従わなければならない、そういう関係は町として指導はしますが、皆さんで決めたことについては皆様に任せているという形でございます。

○議長（米木正二君） 29番三嶋 等君。

○29番（三嶋 等君） この件については条例ですよ。そして、新年度予算で出ます。そのときとことん請求してもらった方がみんながわかると思います。一応条例の改正だから、予算審議で私もその部分突っ込むところありますから、議事進行のため。

○議長（米木正二君） はい、わかりました。33番本多行夫君。

○33番（本多行夫君） 今の農林課長の答弁ですけれども、今加美町の農産物直売施設のことで条例化しようということで諮っているわけです。今農林課長のお話を聞いておりますと、条例の前にさんちゃん会で決めて委託したんだから、さんちゃん会の決めていることが優先するように私は説明の中で受けたんですけれども、まずもって条例の中で委託する場合の条件として、加美町一つになったら全体がそれに配慮されるように指導するのが執行部じゃないですか。その辺を課長にもう一度具体的にはっきりと説明願います。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） 条例の内容がまずければこれは当然訂正はしなければならないですが、今現在の条例の内容を御説明申し上げますと、条例の備考欄で説明してるんですが、町内の販売者とそれから括弧書きで直売組織、これは直売組織が認めた利用者、員外利用者を含むという形にしているんですが、それを条例で一応規定して、個人個人という形じゃなくて、組織として販売活動をやって地域の販売活動を促進してくださいと。ですから、個人個

人に、例えば旧小野田町の直売所の条例をそのまま持ってきたような経過になってますけれども、一人一人来たのを町長が「いい、いい」と認めるんじゃなくて、その集まった方々に直売組織、今はさんちゃん会という直売組織になってますけれども、員内でも員外でもその利用を認めた方々、組織にかかわる方々に貸し付け利用していきますよという形は条例の中で規定している内容でございます。ですから、さんちゃん会の規定が優先するということじゃなくて、そういう組織、そこをどのように発展させていくかという形の中で、組織活動として運営してくださいという形は当初から決めていたものでございます。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号加美町農林産物直売施設条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号加美町農林産物直売施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第22号 B&G財団中新田海洋センター条例の一部を改正する条例について

○議長（米木正二君） 日程第21、議案第22号B&G財団中新田海洋センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第22号B&G財団中新田海洋センター条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

本案件はB&G財団中新田海洋センターが昨年7月にB&G財団より加美町に譲渡されたことに伴い、名称を加美町中新田B&G海洋センターに改めるものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号B&G財団中新田海洋センター条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第22号B&G財団中新田海洋センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第23号 平成15年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（米木正二君） 日程第22、議案第23号平成15年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第23号平成15年度加美町一般会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

今回既定予算から歳入歳出それぞれ3億8,535万6,000円を減額し、歳入歳出予算額をそれぞれ176億616万1,000円とする補正予算と、山村ふれあい公園整備事業など10件の繰越明許費、各種施設の委託業務等の債務負担行為の追加及び変更、さらに東北陶磁館整備事業など地方債の追加及び変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、町税2,500万円の増、地方交付税2億100万円の減、使用料2,868万5,000円の減、国庫支出金として合併市町村補助金6,700万円の増、居宅生活支援費補助金2,189万9,000円の減、県支出金としてみやぎ新しいまち・未来づくり交付金4,500万円の増、畜産基盤再編総合整備事業補助金2,583万7,000円の減、農村振興総合整備統合補助事業補助金1,657万1,000円の減、農作物等異常気象災害対策事業費補助金2,203万3,000円の増、減債基金繰入金6,000万円の減、ふるさと創生基金繰入金1,200万円の増、教育施設等整備基金繰入金1,600万円の減、町債1億3,740万円の減などであります。

歳出につきましては、総務費では減債基金積立金1億円の増、地域イントラネット基盤整備事業2,670万円の減、民生費では介護保険特別会計繰出金1,097万7,000円の減、居宅生活支援費給付金4,379万8,000円の減、衛生費では健康づくり運動推進ウォーターパーク入館料

800万円の減、農林水産業費では船形地区畜産基盤再編総合整備事業 3,225万円の減、放牧場設置基金積立金 2,500万円の増、土木費では町道整備事業 7,919万 9,000円の減、教育費では教育施設等整備基金積立金 5,000万 1,000円の増、文化振興基金積立金 2,500万円の増などのほか、予備費から 1,003万 4,000円を充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番田中 登君。

○16番（田中 登君） 29ページの交通安全対策費に関連して一つ。次は、47ページ、8款土木費の2項についてお尋ねいたします。

まず最初に交通安全対策費でございますけれども、何かこのごろ専決の報告事項を聞きますと耳ざわりが始終悪いわけございまして、地方自治法何条ということで報告だけで済んでいくわけでございます。これらの内容を見ますと、交通事故は起こしたくて起こすものではございません。常に起こさないように起きないように注意して走るのが当然でございます。しかしながら、交通安全対策を唱えている役所が多額の費用を講じてPRもしているわけでございます。そうしたことでなお一層、交通安全には力を注いでいかなければならないだろうと考えます。現在までの状況を見ますと、物損事故だけでございます。これが人身事故、死亡事故となりましたら、加害者になっても困る、被害者であっても非常に精神的な負担にたえられない状況になるだろうと、このように考えられますので、なお一層職員の意識の改革、これについて町長の取り組む決意のほどをお聞かせ願います。

次に、土木費でございます。先般下水道工事が行われたわけございまして、下水道掘削後の復旧も行われております。しかしながら、見ますと非常に何といたしますか、ばんそうこうでも張ったような傾向でございます。それから、狭い町道でございますし、完全な舗装ではございません。私から考えると防塵処理程度の舗装の道路でございますので、重機が歩きまして両方のキャタピラで舗装が割れているわけですね。この辺についてどのように今後対処していくのか、それとも下水道としてこれに対処するのか、建設課として対処するのか、これらについてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 報告第2号での交通事故についての関連で御質問をいただきました。御

指摘のとおり、職員による事故が多発とまではいきませんが起きております。まさに御指摘のとおりでありまして、職員による交通事故につきましては事あるごとに注意をするように、特に冬場にまいりましてなお注意を喚起をし、また不幸にして交通事故を起こした場合には、文書嚴重注意ほか処分委員会において決定した事項について、大変残念であります但処分も言い渡している現状の中でございまして、今後ともなお一層交通安全、事故を起こさないように十分注意を喚起し、いやしくも公用車あるいは勤務時間中外を問わず、事故を出さぬように、人身事故等は最もでありますから、厳に注意をするようにこれから注意を喚起してまいりますので、御了解いただきたいと思います。

それから、下水道については上下水道課長から説明を申し上げます。

○議長（米木正二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（二瓶 悟君） 先ほど議員さんの方から四日市場だと思うんですけども、町長も答弁したとおり、ことし来た分は15年度工事の分は16年度舗装、6月ごろ発注します。全面舗装しますので、もう少しお待ちください。御迷惑かけます。

○議長（米木正二君） 16番。

○16番（田中 登君） 第1点の交通安全対策につきましては、ただいま町長の決意声明とも言えるように今後本当に事故ゼロを目指しまして、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

なお、下水道工事につきましても、そういうことでございますれば了解をいたしました。

以上でございます。

○議長（米木正二君） そのほかございせんか。2番千葉清喜君。

○2番（千葉清喜君） ページを追って質問いたしたいと思います。

最初は7ページの債務負担行為でございます。地域イントラネットが整備されまして、そのシステムの保守のため債務負担行為を起こすということで、16年度分ということで1,764万円限度額というふうになっておりますが、思ったより保守のお金がかかるんだなということを認識しながら、これは単年度、要するに設置した次の年ということでこれぐらいのお金がどうしてもかかるのかどうか。これがずっとかかっていくのか。その中身、見通しについてお伺いをしたいというふうに思います。第1点。

それから、11ページになりまして中新田の上多田川小学校の用地の関係で、限度額が引き上げられております。約2.4倍くらいなんです。同じ年度でこれぐらい上がるという背景がちょっと理解できませんので、内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

その2点をお願いします。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） お答えいたします。

イントラネットの保守管理については今年度で終了しまして、来年度から保守管理が始まります。この金額が今後続きます。

それから、11ページの上多田川小学校の建設用地の関係なんですけれども、これは企画財政課の方でお答えしたいと思います。といいますのは、旧町から加美町に変更になったときに、債務負担行為に関して逐一上げなければいけないわけなんですけれども、その際に誤って上げたものがこれでございます。この補正後の数字というのが正しい数字でございまして、全くの誤りでございますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 2番。

○2番（千葉清喜君） 最初の1点目、イントラネットの保守、それでシステムを置いているところもかなりあるし、それから光ファイバーケーブルの設置の関係もあると思うんですが、毎年この金額がかかるという一般財源でずっとというふうに見ると思うんですが、これは最初から予想されたこともあると思うんですが、これを含めて保守管理が現実にとどこまで行われていくのか。単純にパソコンを含めて庁舎内、公共施設の分にとどまるのか。あるいはまたケーブルを張ったところまで全部やっていくのか。その中身をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

今回工事をやっている部分のほとんどの部分で、ケーブルとか一部パソコン等も入ります。サーバー等が入ります。そこまででございます。

○議長（米木正二君） そのほか。35番一條 光君。

○35番（一條 光君） 25ページの雑入の中に、田代放牧場休牧補償費がございます。おおよそ2,600万円ですけれども。これは先ほどの基金条例の設定に絡むものだろうと思いますけれども、単年度だけなものか、複数年度にまたがる補償を期待できるのか。この確認をしたいということが1点。

それから、これに関することとしまして二ツ石ダムがございます。48ページのダム対策費に関連してもいいんですけれども、伝え聞く話によりますと、二ツ石ダムは今何かロックフィルダムの中の中心の遮水ゾーンといいますか、そういう鋼土といいますか、そういった部分に水漏れが生じて工事を中止しているという話を伺います。計画によりますと18年度完成を見通してやってきたんでありますけれども、大きくつまづいているんだと。話によってはそのまま撤

退するのではないかというような話も聞きますけれども、実際はどうか。非常に影響するところが大きいので、正確な情報をお聞かせいただきたいと思います。2点。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） まず1点目、25ページの田代放牧場の休牧補償費でございますが、基金条例の方に変更説明、町長の方から説明ありましたが、これについては単年度補償費という形で、従来の建物補償費と合わせまして土地の再開費用補償という形の中で積算をした数字で、あくまでも単年度の補償でございます。今回限り、平成15年度中に入って終わります。

あと第2点目の二ツ石ダムの現在工事を休んでいる状況ということでございますが、現在二ツ石ダムでございますが、平成18年度竣工を目指して、15年10月時点で盛立量が130万立方メートルで、全体の約6割になっていると。実はこれにつきましては、水利事務所さんの方から町の方に報告がありまして、町長の方にも報告しているという状況の中でございまして、これにつきましては堤体の基礎地盤内に盛り立ての段階で監視を行うためのドアつけなり、間隙水圧計を埋設しているという状況でございますが、これが盛り立ての進捗状況に反映しない傾向が見られるということで、平成15年10月以降休止を行ってその原因究明に当たっているということでございます。今後の内容でございますが、報告を受けている内容につきましては引き続きその調査、試験等を実施して、原因究明に全力を挙げて、早期に調査結果を取りまとめ検証を行うという形で、町の方に報告されているということでございますので、その結果についてはまだ報告ありません。現在調査中ということでございます。

○議長（米木正二君） 35番。

○35番（一條 光君） ダムについてですけれども、やはり主管は東北農政局ということで町が直接というわけではありませんけれども、あそこで働く方々が例年より1カ月も早く仕事をやめさせられたとか、あるいは請負業者が途中で倒産といいますか、会社更生法を受けたというような事態もあって、いろんな角度から憶測も飛び交っているんだろうというふうに思います。ただいまの課長のお話ですと、そういう計量器に対する影響がどうのと言われてもいま一つわかりにくい部分ございました。もう少し砕いてわかりやすい御説明をいただきたいなというふうに思います。やり直しがきかないんだとか、あるいは地質調査をしてまたその結果を待っての修復工事もやらなければならないとか、いろいろ話は聞きますけれども、先ほどの説明だけで理解できませんでしたので、もう少しかみ砕いてお話をいただきたいなと思います。

○議長（米木正二君） 農林課長。

○農林課長（早坂宏也君） すみませんけれども、大崎農業水利事務所の方から平成16年2月に町の方に報告された内容を若干読み上げさせていただきたいと思います。その原因にかかわる分でございますが、「平成14年秋以降、堤体に埋設した一部の間隙水圧計についてその測定値が盛り立ての進捗状況を直ちに反映しない傾向が見られ、間隙水圧計及びその周辺の状況について調査検証することとして、現在総合的な調査を実施」といいますのは、機械の故障なのか何か工法上の問題なのか、それらを含めて検証中だということで、それに追加されるんですが、「この間隙水圧計の設置にかかわる部分以外は良好である」と、そんな関係で「ダム工事は冬期間となることから、平成15年10月以降全面的に休止をしています」ということでございます。先ほどお話ししました各種調査、試験等を実施し、原因究明に全力を挙げ、早期に調査結果を取りまとめ検証を行う考えというような報告を受けているものでございまして、その原因、結果、内容、どうなっているかということについて現在のところで調査中という、先日も電話したんですがそういう内容でございました。

以上でございます。（「はい、了解」の声あり）

○議長（米木正二君） 41番太田義明君。

○41番（太田義明君） お伺いします。

まず6ページですが、繰越明許費10件あるわけで、その合計が3億 6,800何がしになっているわけですが、おのおの理由があって繰越明許になったものだろうと思いますので、一つ一つどういう理由から繰越明許になったのか説明願います。

それから、39ページ、農林水産費の農業委員会費で費用弁償ですね、大幅に減額になっていますが、その理由。

それから、担当課長、答弁漏れのないようにお願いします。43ページ、山村振興対策事業の中で、山村ふれあい公園整備事業工事請負費で 1,200万円減額になっていますが、これは入札の結果だろうと思いますが、説明願いたいと思います。

それから、その下、山村ふれあい公園備品購入費、同じく半分くらい減額になっているんですね。説明願いたいと思います。

それから、その下、先ほども名前が出てきましたが、さんちゃん会作付振興助成、全額減額になっているんですが、その理由。

それから、47ページ、エネルギー対策費でクリーンエネルギー自動車購入費、当初で4台の928万 2,000円を見たわけですが、100万円ということは入札の結果そうなったのか、台数を減らしたのか。説明願います。

それから、52ページ、下から3段目ですが、スクールバス運行委託料、これも大幅な減額になっているのはどういう理由か。

それから、53ページですが、一番上学校管理費で、校舎等補修工事で1割以上減額になっていますが、その理由。

それから、55ページ、文化振興基金積立金ですが、新しくつくられたようなことでありますけれども、答弁があったかどうか忘れましたが、この基金の目的をお願いします。

それから、戻って37ページ、一番下、葉菜振興公社委託料ですが、4,871万6,000円に対してこれも大幅に725万8,000円と減額になっておりますが、説明願いたい。

以上です。

○議長（米木正二君） 農林課長。農林課の部分まとめて。

○農林課長（早坂宏也君） 6ページの繰越明許費の農林水産業費について、その理由等について御説明させていただきます。

まず、山村ふれあい公園整備事業の繰り越しについて御説明させていただきます。繰越金額が7,672万8,000円、これは全体事業費が山村ふれあい公園整備事業15年度事業で2億7,103万4,000円というような形になります。その中で7,672万8,000円が繰り越しになったということでございまして、その原因につきましては、全体の敷地造成をしてその上に2号、3号、4号という形で工事が入るわけなのでございますが、全体の敷地造成工事の中の搬入の土砂運搬等と駐車周りの側溝、これらの関係でどうしても9月22日発注で実施したわけでございますが、11、12月等のみぞれまじりの雨等で土が軟弱になったという関係がありまして、張り芝関係も年度内に施工しようと当初計画したわけでございますが、それらもいろいろ協議をしまして、張りつけ後の活着等を考慮して、安全性を考慮して、この金額が繰り越しになったと。全体の出来高は55%という出来高になる予定でございます。

次に、農林課関係続けて御説明させていただきたいんでございますが、森林空間活用施設整備事業の森林管理道路整備工事でございます。これにつきましては、全体事業費が1億400万円でございます。これが当施工地につきましては白沼、長沼地区という形で非常に雪等の降る時期が早いわけございまして、発注関係でございますが、県の内示いただいてすぐ発注したという経過になっておりまして、そこから測量設計で11月中旬までかかったということで、結果的には6,241万2,000円を繰り越しするような結果になったということでございます。

それから、43ページの工事請負費の関係でございますが、1,200万円減という形でございます。これにつきましては、当初12月に8,000万円工事請負費一応減額させていただいておりま

すが、繰り越し関係もあるということで、請け負いの差額を全額引き落とししなかったという関係でございます。それで 9,200万円ほど請負差額が出たものについて、今回その差額を整理してその額を補正減させていただくという内容でございます。

それから、備品購入費につきましては、当初 900万円予算計上させていただきましたが、確定で 366万 3,000円という形で減額 533万 7,000円、これにつきましては当初見込みました備品関係で、管理用の車両、あと芝管理の関係の芝の管理用機械、それらを昨年の当初予算の段階で直営でやるか委託をするかというのが、途中で協議会で委員の先生方に御説明したとおり、直営でやるという形の中で管理車両等も予算化していたんですが、それらを落としたということで、この結果の備品になったということでございます。

あと負担金補助の関係でございまして、さんちゃん会の作付振興助成という形で50万円減にしております。これにつきましては先ほどお話出たんですが、山菜等の作付の種苗等を助成をして、さんちゃん会の会員にもいろいろつくってもらった方がいいんじゃないかという形で、50万円種苗助成費を予算計上しておりましたが、山菜の里研究会、そちらの方で振興してきたという形で会員独自に絞る必要はないということで、全額減額させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（米木正二君） やくらい高原温泉保養センター所長。

○やくらい高原温泉保養センター所長（齋藤吉男君） 37ページでございますが、これにつきましては葉菜振興公社の委託料なんでございますけれども、当初公社の給料といたしまして予算の段階で1号俸アップを考えておりました。それから、手当の関係でございますけれども、この手当の関係につきましても当初 2.5カ月というような予算を組んでおりましたけれども、これについても支払いにつきましては 1.9カ月というようなことで減額になっております。さらに、職員のお産休暇、それから育児休暇等がありましてこの分が減額になっております。

以上です。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 繰り越し関係につきまして答弁をさせていただきます。

この町道関係につきましては6件あるんですが、当初予算では27件の路線を計画しておりました。この計画した路線の中でこの6件が繰り越しというふうになったわけですが、私たちも一生懸命頑張りをまして設計、発注までの関係やったわけですが、15年度予算につきましては特に6月に当初予算、それで7月からの起工、発注しかできな

かったわけでございますので、なかなか私たちも事業着手ができなかったということもござい
ますが、一生懸命頑張りをまして最終は2月に発注したものが多分にあるわけございまして、
その中で雪とかもあったんですが、全体的に見ますと工期不足というふうなことは否めない事
実でございます。その中で今3月中天気いいもんですから、この出来高以上に頑張ってもら
うには今現場には指示をしているところでございますけれども、この中で特に問題といいま
すか、ちょっと困難があったというのは水沼桑畑線につきましては用地交渉でおくれが出た
ということもございまして。それから、表葉菜線の道路改良工事でございますけれども、これは文
化財の発掘がありまして、これで文化財の方に工事期間が食われてしまったというふうなこ
ともございまして。それから、センター西線、今公民館の西で工事をやってるわけございま
すが、何とか本体工事を終わる予定でございますけれども、歩道工事につきましては信号機等
の移設もございまして、歩道の舗装関係ができないというふうな状況もございまして、こ
の件につきましても今頑張ってもらっているというふうな状況でございます。

それから、住宅でございますけれども、住宅につきましてはいろいろ用地交渉をいたしまし
て進めておったんですが、農振、それから転用関係がどうしても除外関係ですね、これが4月
に食い込むということもございまして、県ともいろいろ相談しました結果、施政方針にもご
ざいますとおり、国の方に未契約繰り越しというふうなことで申請を出していただきながら、こ
こで契約を繰り越しをさせていただくというふうな状況でございます。

ひとつよろしく御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） まず、繰越明許の一番最後になりますけれども、社会教育費、
これは県の委託事業でございまして、県道の改良工事に伴う発掘調査事業でございまして。これ
は中新田地区の鳴瀬、下新田地区にございます地蔵車遺跡というものでございまして。この調査
は、現地調査、発掘調査につきましては、平成14年度までに完了しておりまして、平成15年度
に調査報告書作成ということになっておりました。ところが、加美町になりまして新たな発掘
調査が出てまいりまして、担当の学芸員がまず一つは小野田のパークゴルフ場の建設に当たっ
ての発掘調査が長期間にわたってあったと、それから先ほど建設課長が申し上げましたよう
に、町道表葉菜線の改良工事に伴うこれも発掘調査が行われたということで、単年度でこの調
査が完了できなかったということで、県の委託事業でございましてけれども、約60%繰り越しを
させていただくというものでございまして。

それから、55ページの積立金文化振興基金の積み立てに関しましては、企画財政課長の方か

ら答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩渕浩弥君） 私の方からは52ページのスクールバスの運行委託料でございますが、これは宮崎小学校の委託のスクールバスでございますが、北川内方面に行っているバスでございます。これも債務負担行為で平成14年実施したわけでございますが、3社の見積もりをとったわけでございますが、結果がこのように予算額では240万円ということでございましたが、いざ見積もりを実行しました結果117万円で委託されまして、その残分123万円が生じたということでございます。

続いて、53ページでございますが、工事請負費、校舎等の補修工事でございますが、283万3,000円と額的にはかなり大きいわけでございますが、これはどこかということではございませんで、各小学校が10校、分校入れまして11校あるわけでございますが、おのおの校舎の修繕等で置いておるわけですが、その残額の合計がこのような形になっております。大変申しわけございません。以上です。

○議長（米木正二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川熊忠男君） 39ページですが、農業委員会費9の旅費でございます。

114万8,000円の費用弁償の減でございますが、主に東北北海道農業活性化フォーラム研修会、これは昨年の8月末日、北海道でありまして、農業委員さん38名おりますけれども、14名の方が参加いたしませんでしたので、それら等の減でございます。また、農政部会の開催回数が5回ばかり足りなかったということで、その分の減でございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古内公雄君） エネルギー対策費のクリーンエネルギー自動車購入の関係でございますが、減額の理由については、入札を行った結果、執行の残という差金が生じたというような金額です。2月27日当初の計画どおり4台、世界に名だたるハイブリッド車4台が納入されました。以上です。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） 55ページの文化振興基金について御説明申し上げます。

文化振興基金は旧中新田町にあった文化振興基金を加美町に直しまして、4月1日から出ている基金でございます。その設置の目的は、町民の文化の振興と文化施設の整備を円滑に行うために基金を設置するというものでございます。今回平成15年度の3月で各事業費等が固まったことに伴いまして、かなりの剰余金等が出ております。平成15年度におきましては基金の取

り崩しを6億 3,000万円ほど予定しておりましたけれども、結果的には7,800万円程度で済む予定になっております。その中で、今後の文化の振興のために文化振興基金については2,500万円を積ませていただいた。ちなみに提案説明趣旨にありましたように、減債基金については1億円を積んでいるというようなことでございます。そんなことで基金については、積めるときに積んでおくというような考え方をもって積んだものでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 41番。

○41番（太田義明君） おおむね質問したことについては理解いたしました。ただ一つこの繰越明許費のことなんですが、おのおのその理由があって繰越明許せざるを得なかったということは理解できるわけですが、合併してスタッフも相当多くなったわけですから、大変仕事の内容がふえたということにもなるわけですが、反比例するようなことになるかもしれませんけれども、しかしながら、当初で見ておってそれが安易にこのように繰越明許されるということは、予算執行の本来の目的からすると外れるわけですね。したがって、おのおの理由があってこれだけの10件の明許費が出たわけですが、やはりどう見ても2月に発注したというのはちょっと、どんなに忙しくても残業するなどとは言いませんけれども、残業してでもこれはやはりもっと早く発注すべきではないかと。確かにその理由はわかります。どなたにお聞きすればいいんですか、この考え方。町長ですか。ひとつこの繰越明許についての考え方、理由はわかります。しかしながら、合併して初年度にこういったことは本当はあってはならないことなんですね。したがって、どのように考えるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 先ほども申し上げましたとおり、通常ですと4月から私たちは仕事が始まります。15年度予算につきましては、7月からしか動きがとれなかったと。当初予算が6月ですから。その辺の3カ月のおくれが後ろの方にツケが回ってしまったというのが現状でございます。この3カ月の前の分の4月から始まれば、この辺は相当数少なく抑えることもできたかもしれません。今後このようなことがないように、私たち一生懸命頑張らせていただきたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 3番木村慶喜君。

○3番（木村慶喜君） 57ページ、教育費の4目の社会教育施設費についてお伺いします。その8節の報償費、一番下段でございますが、小野田文化施設事業推進のための協議会の企画運営委員の謝礼についてお伺いします。内容をお願いいたします。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） お答え申し上げます。

報償費の残額の内訳でございますが、小野田町に（「一番下段だけでいいよ」の声あり）、文化会館の事業推進協議会、当初7回開催を予定しておったんですが、実際は6回実施いたしました。その残が10万円ほど。それから、企画運営委員会が5回を予定しておったんですが、4回で終わったということで14万 4,000円をのけるという内訳でございます。

○議長（米木正二君） 3番。

○3番（木村慶喜君） この支出は謝礼ということで出しているわけですかね。そうだとすれば、これは除雪などすれば報償費が何かで置くのが妥当ではなかろうかと思うんですが、この謝礼という言葉で私がひっかかったものですからお伺いしております。もう少し内容を詳しくお願いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 報償費の中の謝金、謝礼ということで支出をさせていただいております。

○議長（米木正二君） 3番。

○3番（木村慶喜君） だから、それはその謝礼となりますと、何か公務からしますと何かを立て何かをつくって、その委員に対する御礼ということに解釈したわけですが、これは常設の運営の中の委員に対する日当の計算ではないんですか。だとすれば、やはり報償費の項目ですが、謝礼というその言葉がひっかかりが出てくるので、それをお伺いしてるんですが。本当は報償費は報償費としてこの説明の中につくればいいのではないのでしょうかね。

○議長（米木正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（星 秀吾君） 謝礼という形でまづかったのかもしれませんが。今後気をつけるようにしたいと思いますので、大変申しわけございませんでした。

○議長（米木正二君） 44番下山孝雄君。

○44番（下山孝雄君） 2点についてお伺いをいたしたいと思います。まず37ページ、ウォーターパークの入館料なんですけれども、800万円の減額ということになっております。この内容ですね、大体利用率わかっていると思いますので、その根拠をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、51ページなんですけれども、育英事業基金の繰出金なんですけれども77万円の増、これは貸し出し残とかことし予定する貸し出しを見込んでのことだと思うんですけれども、これも内容についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） やくらい高原温泉保養センター所長。

○やくらい高原温泉保養センター所長（齋藤吉男君） お答え申し上げます。

これにつきましては、当初見込みが11万円だったんですが、たまたま最近利用率においては高くなっております。と申しますのは、グループ券とかファミリー券の利用者の方々が多くなってございまして、昨年度よりもファミリー券で72万 5,000円ほど購入額が多くなってございます。それから、グループ会員につきましても37万 7,000円多くなってございまして、これは2月末現在でございますから、去年よりも両方で約 100万円くらい多くなっておりまして、この利用する方々がその券で大分リピーターとして何回も御利用いただいている関係で、入館者の人数はふえておりますけれども、実際現金の日々入っていただく方の収入が減っているというところでございます。以上です。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） ウォーターパークの入館料について説明しますけれども、この入館料に関して当初でも9月補正で予算上人数の50%で予算措置しました。ところが、2月末現在で今無料というか、招待券を出してますその券の使用料が17.2%しか使用者がいませんでした。そのために 800万円、ただ今月3月中に幾らになるかわかりませんが、余りにも入館者が少ないという理由で減額しております。

○議長（米木正二君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩渕浩弥君） 育英資金の繰出金について御説明申し上げます。

77万円ということですが、大変申しわけございません。23ページをちょっと見ていただきます。ここに教育費寄附金、育英資金、貸付基金、寄附金77万円とございます。大変本当にありがたいこととございまして、個人と団体合わせて10名の方々から81万円という寄附金をいただいております。当初4万円を見込んでおりましたので、77万円の増になりました。その分を繰り出ししておるわけでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 44番。

○44番（下山孝雄君） ウォーターパークの入館料の問題なんですけれども、利用率が17.2%ということで低いのでびっくりしてるんですけれども、もちろんですから減額だと思うんですけれども、例えばもうちょっと多いと思ったのは、実は今までの券の配付と形態が違っております。今までですと名前がはっきり明記されたものでもらっておるわけなんですけれども、今度の配付の場合は名前が入ってないわけですね。それで、早く言えば家族の分も使っている方もいるし、それからもらって使っている方もいるわけなんですよね。ですから、本当はもっと利用率が上がっているのかなと思ったわけなんですけれども、ただ、一つここでお伺いしておき